

『市営住宅入居者』募集

市営住宅の入居者を募集します。入居を希望する方は、市役所建設課までお申し込みください。

- ◆募集期間 5月1日(金)～29日(金)
- ※受付時間 午前8時30分～11時30分、午後1時～5時(土・日曜日、祝日を除く)
- ◆募集住宅の概要

名称	所在地	構造	規格	募集戸数など
西町	下妻乙183-2	鉄筋コンクリート造3階建て	2LDK	1戸 A202 (メソネット)
石堂	小島1158-1	鉄筋コンクリート造4階建て	3DK	1戸 C302
新石堂	小島1102	鉄筋コンクリート造3階建て	3DK	1戸 A102
			2LDK	2戸 C302 C304
小島西側	小島33	木造2階建て	3DK	2戸 A3、B4


- ◆家賃 入居者の収入などにより、それぞれ異なります。詳しくは、市役所建設課にお問い合わせください。
- ◆敷金など 敷金は、家賃の3カ月分です。駐車場保証金として駐車場使用料の3カ月分が必要です。
- ◆入居者資格 下妻市営住宅管理条例で定める資格に該当する方
- ◆申込方法 所定の申込書に必要事項を記入、押印の上、市役所建設課(第二庁舎2階)に持参してください。入居申し込みは、1世帯につき1カ所に限ります。
- ◆随時募集(石堂住宅4階限定) 石堂住宅4階については、常に応募を受け付けています。ただし、部屋を選ぶことはできません。また、通常の募集と随時募集住宅(石堂住宅4階限定)の応募を同時に申し込むことはできません。どちらか一方に限ります。
- ◆入居予定時期 令和2年7月下旬以降
- ◆その他 入居の際には、連帯保証人が必要です。

問 申 市建設課 ☎45-8127 FAX43-2945

軽自動車税(種別割)の減免

市では、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳などをお持ちで一定の要件(※)を満たした場合、軽自動車税(種別割)が減免される制度があります。減免を希望する方は、申請期限内に市役所税務課(本庁舎1階)までお越しください。

- ◆減免の対象 障害のある方本人が所有する軽自動車、もしくは障害のある方と生計を一にしている方(ご家族)が所有する軽自動車。(障害者福祉タクシー利用料金助成を受けている方を除く)
- ◆申請期限 6月1日(月)まで ※期限厳守
- ◆持参する物 納税通知書(5月中旬に送付)、運転免許証(運転する方)、障害者手帳など(3月31日までに交付されたもの)、車検証、印鑑、マイナンバーが確認できるもの(通知カードなど)
- ※一定の要件については、市役所税務課までお問い合わせください
- ※減免できる車は、普通自動車または軽自動車(バイクも含む)のどちらか1台です
- ※普通自動車の減免申請は、筑西県税事務所へお問い合わせください

問 申  <軽自動車の減免> 市税務課 ☎43-2294 FAX44-9411 <普通自動車の減免> 筑西県税事務所 ☎24-9190 FAX25-0650 <障害者手帳> 市福祉課 ☎43-8352 FAX43-6750

「花とふれあいまつり」および「鬼怒川流域交流Eポート大会」開催中止

5月17日(日)、鬼怒フラワーラインで開催予定の「第29回花とふれあいまつり」と「第24回鬼怒川流域交流Eポート大会」は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止となりました。

問 市商工観光課 ☎44-0732 FAX44-6004

『下妻市地域支え合い』活動団体募集

介護保険補助事業「下妻市地域支え合い」活動団体を募集します。次の項目に該当する団体は、ぜひ申請ください。



- ◆対象団体 65歳以上の高齢者を対象として介護予防活動または生活支援サービスを実施する地域の団体で、次の条件が全て該当するもの(営利・政治・宗教活動団体などは除く)
- ◇活動拠点が市内にある団体
- ◇5人以上のスタッフで構成されている団体
- ◇年度内に行う介護予防活動の回数が10回以上または生活支援サービスの提供回数が30回以上である団体
- ◇同一の会計年度内に、国・県・市または社会福祉協議会から補助金などの交付を受けていない団体(二重での補助は認められません)

- ◆補助金交付上限額 補助金の交付上限額は、対象活動にかかった(かかる)費用や年間活動回数により異なります。

- ◆対象となる活動
- ◇介護予防活動(1回の活動時間が1時間30分を超え、参加者が5人以上で実施する)
 - ・居場所づくり活動やサロンの開催
 - ・体操、音楽、料理などの教室の開催
 - ・子ども、障害者または地域住民との交流会の開催

介護予防活動の年間実施回数	交付上限額
10～20回	5万円
21～40回	10万円
41～60回	20万円
61回以上	30万円

- ◇生活支援サービス
 - ・家屋内外の清掃や洗濯などの家事支援
 - ・送迎や付き添いなどの移動支援

生活支援サービスの年間提供回数	交付上限額
30～60回	5万円
61～120回	10万円
121～180回	20万円
181回以上	30万円

- ◆申請 5月7日(木)～29日(金) 午前8時30分～午後5時15分
- ◇期間
- ◇場所 市役所第二庁舎2階 介護保険課
- ◇対象 対象団体に該当する団体
- ◇要件 令和2年度中に対象の事業を実施すること



問 申 市介護保険課 ☎43-8338 FAX30-0011

公共下水道の使用人数変更をご連絡ください



公共下水道に接続し、井戸水・共同水道などを使用している方は、家族の人数の変更により使用料が変わる場合があります。転居・出生・死亡届などを出しても、公共下水道の使用人数は自動的に変更になりません。家族の人数に変更があった方、または井戸水などの使用を中止された方はご連絡ください。

※市の上水道のみを使用している方は連絡不要です

問 申 市上下水道課 ☎44-5311 FAX44-5312

ごみ(廃棄物)の野外焼却は禁止

家庭ごみ、雑草、枝・葉、野菜くず、店舗や会社から出たごみを野外で燃やしていませんか。◇「煙や臭いで体調を悪くした」◇「洗濯物や布団が外に干せない」◇「火が大きくなって火災になるかと思った」など野焼きを原因とする苦情がたくさん市に寄せられています。野焼きの煙や臭いは予想以上に遠くまで飛散し、知らないうちに多くの方にご迷惑をかけています。



野焼きは「廃棄物処理法」で一部の例外を除いて禁止されています。(罰則規定：5年以下の懲役又は1,000万円以下の罰金)
※例外規定については、お問い合わせください

野焼きはしないで、廃棄物の適切な処理にご理解ご協力をお願いします。

- ◆ドラム缶やブロック積みなど簡易な焼却炉による焼却も禁止されています。
- ◆法令の基準を満たした焼却炉でも、故障や機能不全の状態での焼却することはできません。
- ◆家庭から出るごみは市指定のごみ袋に入れ、各地区の集積所に出すか、クリーンポート・きぬへ直接搬入してください。
- ◆会社や店舗から出るごみは事業系一般廃棄物、または産業廃棄物として処理してください。
- ◆産業廃棄物は専門の処理業者に依頼してください。

問 市生活環境課 ☎43-8234 FAX44-7833
◇休日や夜間の場合 ☎110番または下妻警察署 ☎43-0110
◇火災の危険がある場合 ☎119番または下妻消防署 ☎43-1551
※いずれも匿名の通報でも対応します

コミュニティサイクル

「しもんチャリ」の運行停止 期間延長

しもんチャリは現在、整備のため運行を一時停止していますが、未回収のしもんチャリが5台あります。しもんチャリの全台回収および新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から運行停止を延長します。ご理解ご協力をお願いします。



◆未回収のしもんチャリ

No.4、7、8、12、26

◎使用中の方は、至急お近くのポートまでお返しください。

問 市都市整備課 ☎45-8128 **FAX** 43-2945

歯周病検診の開始時期を延期します

6月から開始予定の歯周病検診は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開始時期を延期します。現在、開始時期は未定ですが決まり次第、お知らせ版やホームページなどでお知らせします。ご理解ご協力をお願いします。

問 市保健センター ☎43-1990 **FAX** 44-9744

集団健診の実施を中止します

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から次の日程の集団健診を中止します。4月末に発送を予定していた受診券は、集団健診が再開した際に発送します。

また、40～75歳未満の市国民健康保険加入者で、医療機関で健康診断を希望する場合は市保健センターまでお問い合わせください。

◆中止とする健診

◇会場 市保健センター

5月11日(月)、12日(火)、13日(水)、21日(木)、22日(金)、23日(土)、6月1日(月)

◇会場 千代川公民館

5月27日(水)、28日(木)、29日(金)

問 市保健センター ☎43-1990 **FAX** 44-9744

人権相談を中止します

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から5月15日(金)に予定していました人権相談を中止します。ご理解ご協力をお願いします。

問 市福祉課 ☎43-8246 **FAX** 43-6750

親から子どもへの「体罰」が禁止されました

全国的に、親から子どもへ「しつけ」と称した体罰がエスカレートし、子どもが亡くなる痛ましい児童虐待事件が後を絶ちません。

4月1日から、児童虐待防止法および児童福祉法が改正され、親などが子どもに対して「しつけ」と称して体罰を加えてはならないことになりました。子どもを虐待から守るには、皆さまのご協力が必要です。

「子どもが体罰を受けているかも」「育児放棄している家庭があるかも」、「虐待かも」と思ったら、児童相談所全国共通ダイヤル「☎189」までご連絡をお願いします。子どもが虐待を受けているのを目撃した場合は、「☎110」番通報をお願いします。

問 下妻警察署

☎43-0110 **FAX** 43-0110



戦没者などのご遺族の皆さまへ

第11回特別弔慰金が支給されます

特別弔慰金は戦後75周年に当たり、今日のわが国の平和と繁栄の礎となった戦没者などの尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者などのご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給するものです。

◆支給対象者

戦没者などの死亡当時のご遺族(生まれていなかったことが要件)で、令和2年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方(戦没者などの妻や父母など)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族1人に支給されます。

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者などの子
3. 戦没者などの①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

※戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件により、順番が入れ替わります

4. 上記1～3以外の戦没者などの三親等内の親族(甥、姪など)

※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります

◆支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

◆請求期限 令和5年3月31日(金)まで

※請求期間を過ぎると第11回特別弔慰金を受けることができなくなります。ご注意ください

◆請求窓口 市役所第二庁舎 2階 介護保険課

問 申 市介護保険課 ☎45-8123 **FAX** 30-0011

5月31日は市民清掃デーです

◆日時 5月31日(日)午前8時～

※小雨決行

※荒天の場合は、6月7日(日)に延期、防災行政無線で放送

◎自治区や企業の行事などにより当日都合がつかない場合は、実施日前後の週末などに積極的な取り組みをお願いします。

◆対象ごみ

道路や広場などに散乱している「かん・びん・紙くず」など

※会社や店舗から出たごみ、産業廃棄物は除く

◆ごみ袋の配布方法

◇市民の方 自治区長を通じ、各世帯に指定ごみ袋を配布します。

◇企業の方 市役所生活環境課までご連絡ください。

◆ごみの分別

燃えるごみ(紙くずなど)、燃えないごみ(かん、びん、金属、ガラスなど)に分けてください。

◆ごみの収集 実施当日ごみの収集は行いません。

※収集したごみは、「ごみ収集カレンダー」の収集日にあわせ、地域の集積所に出してください

問 市生活環境課 ☎43-8289 **FAX** 44-7833

ラジコンヘリによる小麦の空中防除実施

品質の良い麦を生産するため、ラジコンヘリコプターによる麦の農薬散布を実施します。ご理解ご協力をお願いします。



◆実施期間 4月下旬～5月下旬

◆散布実施日

麦の生育などの状況により、散布実施日を決定します。実施日前日に防災無線によりお知らせします。

◆散布時間 午前5時～正午

◆散布場所 各地区小麦作付ほ場

※住宅などの建物周辺や野菜畑周辺は散布しません

◆散布概要

◇使用農薬 ワークアップフロアブル

◇農薬成分 メトコナゾール

◇使用量 麦のほ場に10aあたり0.8ℓの割合で散布します

◇対象作物 小麦

◇適用病害名 赤かび病

◇用途 殺菌剤

※この薬剤は、人畜および魚類などに対する心配はありません

問 市農政課 ☎44-0724 **FAX** 44-6010

常総ひかり農業協同組合 下妻米穀課

☎43-1315 **FAX** 43-2852

常総ひかり農業協同組合 下妻千代川米穀課

☎44-3913 **FAX** 44-3950

家電製品の処分



テレビ、冷蔵(冷凍)庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコンは家電リサイクル法でメーカーによるリサイクルが義務付けられています。次の方法で処分してください。

◆小売店へ依頼する場合

買い替えまたは購入した小売店へ引き取りを依頼してください。金額や方法は、各小売店へ確認してください。

◆小売店以外で処分する場合

事前に郵便局で家電リサイクル券を受け取り、リサイクル料金をお支払いください(家電のメーカー名やサイズなどの情報が必要です)。その後、以下の方法で処分してください。

◇自ら「指定引取所」へ搬入する場合

運搬手数料は不要です。

※平和貨物運送株式会社本社営業所(☎43-3653)

[下木戸365]

◇クリーンポート・きぬ(☎43-8822)へ搬入する場合 [中居指1100]

運搬手数料 1,500円+税/1台

◇シルバー人材センター(☎44-3198)へ収集を依頼する場合 [本城町3丁目13]

収集運搬券 2,000円+税/1台

◎違法な不用品回収業者にご注意ください

許可を持たない業者から料金を請求されたり、回収された廃棄物が不法投棄されたり不正輸出されたりするトラブルが発生しています。家庭の廃棄物を回収するためには、一般廃棄物処理業の許可が必要です。

問 市生活環境課 ☎43-8289 **FAX** 44-7833

地域活動支援センター煌「出張相談」開催

心の病について相談したい、対人関係で悩んでいる、生活リズムを整えたい、部屋の掃除や洗濯がうまくいかない、福祉サービスについて知りたい、働きたいけど何から始めたらよいか分からない、などお気軽にご相談ください。精神保健福祉士他、専門職員が相談に応じます。ぜひご利用ください。

◆相談日 5月7日(木)

◆相談時間 午前10時～正午

◇予約時間 ①午前10時 ②午前11時

◆相談場所 市役所第二庁舎 3階 小会議室

◆費用 無料

※予約制です。前日までにご連絡ください

問 申 地域活動支援センター煌(きらめき)

☎0297-30-3071

FAX 0297-30-3072



～あなたも菊を育ててみませんか～ 『菊づくり体験教室』参加者募集

下妻市菊花会では、菊栽培が初めての方に向けた「菊づくり体験教室」を開催します。会員が丁寧に栽培のコツをお伝えしますので、初心者の方でもご安心ください。現在菊を育てている方も大歓迎です。参加をお待ちしています。

- ◆日時 5月23日(土)午前10時～正午
- ◆場所 千代川公民館 レストハウス[鬼怒230]
- ◆参加費 無料
- ◆持ち物 軍手、汚れてもよい服装、筆記用具
- ◆定員 15人程度(先着順)
- ◆申込期限 5月15日(金)まで



問 申 市商工観光課
☎44-0732 FAX 44-6004

茨城県近代美術館 企画展「没後10周年 平山郁夫 シルクロードコレクション展」開催

戦後の日本画壇を牽引した平山郁夫の作品と、シルクロード各地の取材で平山が夫人と共に集めた彫刻や工芸品により、平山夫妻の歩いた道を辿る展覧会。

- ◆開催期間 4月25日(土)～6月14日(日)
- ※休館日 月曜日。ただしゴールデンウィーク中の5月4日(月・祝)は開館、5月7日(木)休館
- ◆開館時間 午前9時30分～午後5時
- ※入場は午後4時30分まで
- ◆入館料 ◇一般1,100(1,000)円
◇満70歳以上550(500)円
◇高大生870(730)円
◇小中生490(370)円
- ※()内は20人以上の団体料金
- ※障害者手帳・指定難病特定医療費受給者証などをご持参の方は無料
- ※土曜日は高校生以下無料
- ※5月23日(土)は満70歳以上の方は無料

問 茨城県近代美術館
☎029-243-5111
FAX029-243-9992

サンドレイククラブ 『小学生卓球教室』メンバー募集

サンドレイククラブでは、小学生卓球教室のメンバーを募集しています。卓球の技術を基礎からしっかりと身につけたい方を待っています。初心者や低学年のお子さんでも大歓迎です。興味のある方はまず見学にお越しください。

- ◆実施日
◇毎週土曜日 午前9時30分～約2時間
◇毎週日曜日 午後2時30分～約2時間
※変更となる場合があるので見学希望の方は事前にご連絡ください

◆場所 市立総合体育館 2階 卓球場[本城町3-36]

◆参加費 2,400円/半年

◆対象者 小学生



問 申 サンドレイククラブ
☎090-2455-3742(長谷川)
FAX43-3519(市生涯学習課)

わらべうた・あそびランド 「くさぶえ」56集発刊

ページをめくるとそこには子どもの世界があります。子どもの純粋な心と感性をあなたも感じてみませんか。

- ◆詩集 「くさぶえ」56集
- ◆内容 ◇幼稚園・保育園児 口頭詩(つぶやき)
◇小学生・中学生 児童・生徒詩
- ◆発行 わらべうた・あそびランド
- ◆頒布価格 1,000円/冊

問 わらべうた・あそびランド事務局(市生涯学習課内) ☎45-8995 FAX43-3519

下妻の見どころをご案内します

下妻いいとご案内人の会では、毎月第1・3日曜日にさん歩の駅SUN・サンさぬま2階(観光情報案内所)にて、観光ボランティアガイドを行っています。下妻市の歴史、文化、自然、物産など地域の良さをより深く、わかりやすくご案内します。市内の皆さまもぜひご利用ください。

- ◆利用方法
第1・3日曜日に観光情報案内所(さん歩の駅SUN・サンさぬま2階)にてお声かけください(予約不要)
- ◆時間 午前10時～午後3時
- ◆利用料 無料
- ※会員の都合により不在の場合があります
- ※平日や団体などのボランティアガイドの申し込みは予約が必要です

問 下妻いいとご案内人の会事務局(市商工観光課内)
☎44-0732 FAX44-6004

『下妻いいとご案内人の会』会員募集

下妻いいとご案内人の会は、下妻の歴史や文化、産業などのガイド活動、各種事業への協力を通し、下妻市の良さを内外に広くPRし、イメージアップを図ることを目的に活動しています。私たちと一緒に下妻市の魅力を発信してみませんか。

- ◆活動内容
観光ボランティアガイド、まちなみウォーキング事業、月例会開催など
- ◆年会費 1,000円

問 申 下妻いいとご案内人の会事務局(市商工観光課内)
☎44-0732 FAX44-6004

ごみ分別アプリをご活用ください



「下妻市ごみ分別アプリ」では、ごみに関するさまざまな情報を確認することができます。収集カレンダーやごみ分別辞典など、日々使える便利な情報を得ることができます。スマートフォンやタブレット端末をお持ちの方は、ぜひご活用ください。詳細は、市ホームページなどをご覧ください。次のQRコードからダウンロードできます。



Android用



iPhone用

問 市生活環境課 ☎43-8289 FAX 44-7833

市立図書館 開館カレンダー/5月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7 休館	8	9
10	11 休館	12	13	14	15	16
17	18 休館	19	20	21	22	23
24	25 休館	26	27 休館	28	29	30
31						

◎当面の間、貸出と返却のみの対応とし、開館時間を短縮して運営しています。

- ◆開館時間
◇平日 午前10時～午後5時
◇土・日曜日、祝日 午前9時～午後5時
※今後の詳細は、市ホームページでもお知らせします

問 市立図書館 ☎43-8811 FAX 43-8855

ふるさと博物館 開館カレンダー/5月

日	月	火	水	木	金	土
					1 休館	2 休館
3 休館	4 休館	5 休館	6 休館	7	8	9
10	11 休館	12	13	14	15	16
17	18 休館	19	20	21	22	23
24	25 休館	26	27	28	29	30
31						

問 ふるさと博物館 ☎44-7111 FAX 44-7115

「みんなの研ぎやさん」巡回活動 いつもお使いの包丁は切れませんか



ボランティアサークル「みんなの研ぎやさん」が、ご家庭でお使いの包丁を研磨して切れ味抜群の包丁に蘇らせてます。切れる包丁で楽しくお料理をしましょう。

- ◆日時 5月8日(金)午前9時30分～11時
- ◆会場 千代川公民館[鬼怒230]

◎ボランティア募集中
活動に興味のある方は、活動日にお気軽にお越しください。

問 下妻市ボランティアセンター(下妻市社会福祉協議会内) ☎44-0142 FAX 44-0559

5月のマイナンバーカード (個人番号カード)の窓口交付日



マイナンバーカード(個人番号カード)を申請した方には、地方公共団体情報システム機構よりカードが市民課に届き、準備ができ次第、順次「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書(はがき)」(以下、交付通知書)を転送不要郵便で送付しています。

マイナンバーカード交付には窓口混雑と待ち時間軽減のため、交付日時の予約が必要です。交付通知書が届いた方は交付通知書に記載される専用電話番号にて予約を取り、予約日に受け取りをお願いします。平日の時間外および休日の交付日を設けています。5月の交付日は、次のカレンダーのとおりです。

※交付通知書は、マイナンバーカードを申請してからおおむね1カ月程度で送付されます。マイナンバーカードの交付を受ける際に必要になるものです。なくさないでください

※マイナンバーカード申請時、郵送で受け取りを希望した方は予約の必要はありません

〈注意〉
マイナンバーカードは、交付通知書を送付した日から一定期間保管し、その後廃棄処理を行います。お早めにご予約をお取りください。

5月のマイナンバーカード交付日カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1 ●	2 ×
3 ×	4 ×	5 ×	6 ×	7 ▲	8 ●	9 ■
10 ×	11 ●	12 ▲	13 ●	14 ▲	15 ●	16 ×
17 ×	18 ●	19 ▲	20 ●	21 ▲	22 ●	23 ×
24 ★	25 ●	26 ▲	27 ●	28 ▲	29 ●	30 ×
31 ×						

- 【交付受付時間】
●=平日日中のみ
午前9時～11時30分、午後1時30分～4時
▲=平日時間外交付日
上記に加え、午後5時～6時
■=休日交付日
午前9時～11時30分、午後1時30分～4時
★=休日交付日
午前9時～11時30分、午後1時30分～4時
※カード申請受付を午前9時～午前11時30分に実施します
×=交付は行いません

問 申 市民課 ☎43-8196 FAX 43-2933

『下妻市民ゴルフ大会』参加者募集

- ◆日程 5月28日(木)
- ◆会場 アジア下館カントリークラブ
[桜川市上野原地新田225-4]
- ◆競技方法
18ホールストローク競技/ペリア方式
オール6インチ、完全ホールアウト
※順位は年長者上位とします。70歳以上はシルバートィー使用可
- ◆競技区分
◇一般の部(ネットおよびグロス)
◇シニアの部(60歳以上のグロス)
◇レディースの部(グロス)
◇アトラクション(ドラコン、ニアピン各賞)
◇団体戦上位3団体(1団体上位5人のネット合計)
- ◆組み合わせ
可能な範囲で所属クラブ単位の組み合わせをする。



- ◆参加費
◇一般 5,000円
◇市アマチュアゴルフ連盟加入者 4,000円
※その他プレー費として6,000円かかります(昼食、1ドリンク込)
※参加費、プレー費は、大会当日ゴルフ場にてお支払いください
- ◆募集人員
市内在住、在勤者または下妻市アマチュア連盟登録ゴルフ会に所属している方
- ◆募集定員 240人
- ◆申込期間 4月27日(月)～5月14日(木)
- ◆申込方法
申込書に必要事項をご記入の上、市役所生涯学習課までお申し込みください。
- ◆申込先 市役所千代川庁舎 2階 生涯学習課
※受付時間 午前8時30分～午後5時
※土・日曜日、祝日を除く

問 下妻市アマチュアゴルフ連盟
☎090-8682-0677(稲葉)
FAX 43-3519(市生涯学習課)

「春の山野草展」および 「写真展・押し花展」開催中止

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、小貝川ふれあい公園ネイチャーセンターの休館に伴い、中止となりました。

問 小貝川ふれあい公園ネイチャーセンター
☎45-0200 45-0363

ひとり親家庭等自立促進講習会 「介護職員初任者研修・調剤薬局事務講座」 開催

母子家庭などの就労支援対策の一助として、自立促進を図るための介護職員初任者研修および調剤薬局事務講座を実施します。

- ◆対象 母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦家庭で全日程出席でき今後就労を希望する方
- ◆場所 県母子寡婦福祉連合会 ラーク・ハイツ会議室
[水戸市八幡町11-52]
- ◆申込方法
申込書は市役所子育て支援課(第二庁舎2階)にあります。茨城県母子寡婦福祉連合会のホームページ(<https://www.ibaboren.or.jp/>)からダウンロードも可能です。必要事項を記入の上、郵送でお申し込みください。
- ◆その他
◇託児所を利用できます(2歳児以上・要事前登録)
◇ひとり親家庭となって7年未満で、所得が一定以下の方は、交通費の一部が支給されます
- 【介護職員初任者研修】
- ◆期日 全14回 6月14日以降の日曜日
レポート提出4回(全130時間)
- ◆時間 午前9時～午後5時(昼休み1時間)
- ※内容により短縮されます。
- ◆募集人数 20人
- ◆受講料 ◇テキスト代 6,000円
◇ボランティア保険加入代 392円
- ◆申込期限 5月29日(金)まで(消印有効)
- 【調剤薬局事務講座】
- ◆期日 全8回 10月3日以降の土曜日
- ◆時間 午前10時～午後4時(昼休み1時間)
- ◆募集人数 20人
- ◆受講料 ◇テキスト代 3,000円
◇ボランティア保険加入代 224円
◇試験代 6,500円
- ◆申込期限 9月18日(金)まで(消印有効)



問 申 社会福祉法人 茨城県母子寡婦福祉連合会 母子・父子福祉センター ラーク・ハイツ内
〒310-0065[水戸市八幡町11-52]
☎029-221-8497 FAX 029-221-8618

「はつらつエクササイズ教室」開催中止

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、6月から8月まで実施予定の「ボディメイクヨガ教室」を中止します。
※10・11月に実施予定の「キックボクシングエクササイズ教室」の開催の有無などは、8月10日号のお知らせ版に掲載予定です

問 市生涯学習課 ☎45-8997 FAX 43-3519

『楽しいバードウォッチング初心者講座』 受講者募集

野鳥の観察をとおり、鳥にまつわるさまざまな面白いお話を聞きながら、自然とふれあってみませんか。

- ◆日時 5月～令和3年2月の期間 全6回
午前9時～11時30分(実践前の解説を含む)
- 第1回 5月14日(木)夏鳥を観察しよう
- 第2回 6月25日(木)今年生まれた幼鳥を探そう
- 第3回 10月29日(木)秋の野鳥を観察しよう
- 第4回 12月10日(木)初冬の野鳥を観察しよう
- 第5回 1月21日(木)厳冬の野鳥を観察しよう
- 第6回 2月25日(木)初春の野鳥を観察しよう
- ※雨天時は中止となる場合があります
- ◆場所 県西総合公園内[筑西市桑山2818]
- ◆講師 石井 省三 先生(日本野鳥の会茨城県会長、茨城県環境アドバイザー)
- ◆定員 先着20人
※既受講者は申し込み不可。園内散策には同行できます
- ◆持参品 筆記用具、散策ができる服装、歩きやすい運動靴
※双眼鏡をお持ちの方はご持参ください
- ◆費用 無料
- ◆申込期間 5月7日(木)～講座前日
※受付時間 午前8時30分～午後5時
- ◆申込方法
公園管理事務所窓口にてお申し込みください



問 申 県西総合公園管理事務所
☎57-5631 FAX 57-5881

広報しもつま 『わがやのにんぎものコーナー』 掲載希望者募集

市内在住の1～3歳のお子さんの写真に、お父さん・お母さんのコメントをつけて紹介しています。誕生日など、思い出の1ページとしていかがですか。

- ◆対象年齢 市内在住の1～3歳のお子さま
- ◆掲載内容 写真およびメッセージ
- ◎詳しくは、お問い合わせください。

問 申 市秘書課 ☎43-2112 FAX 43-1960

